

令和 8 年度 第 4 回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和 8 年 8 月 27 日（木）午後 2 時から午後 2 時 42 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	【委員】 佐藤（敦）委員、椎谷委員、関根委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、稲田委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、新井委員、大野（裕）委員、佐藤（恵）委員、関塚委員、野口委員、長谷部委員、樋口委員、行田委員、脇屋委員、大野（誠）委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、吉田委員、塩原委員 計 25 名 〔欠席：木村委員、大澤委員、山田委員、倉田委員、生野委員〕
	【事務局】 （区役所） 野本区長、枝並副区長（総務課長）、本田地域課長、松田区民生活課長、星野健康福祉課長、本間保護課長、今井建設課長、川上石山出張所長、高橋山の下・石山図書館長、澁谷東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員
1. 開会	（佐藤会長） これより、令和 8 年度第 4 回東区自治協議会を開会します。はじめに、区長より一言ごあいさつをお願いします。 （野本区長） 皆様、こんにちは。本日は暑い中、東区自治協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。先月の東区自治協議会の挨拶で、新潟市内の大雨があった後に立て続けに熊本地震があったということで、災害はいつ起きるかわからないので、日ごろの備えが大事ですねとお話をさせていただきました。その後に、今度は千葉県で大雨が降って、また今日は能登半島で大雨ということで、今年は本当に災害級の大雨が続いているなと感じています。 災害はいつ起こるかわかりません。各地域で、防災訓練、避難訓練など、いつ起こるかわからない災害に備えた取り組みに努められていると思いますが、地域の組織的な取り組みだけでなく、各家庭での備えも大切だと思いますので、日ごろから万が一に備えていただければと思います。 それでは、第 4 回東区自治協議会を開催します。皆様から忌憚のないご意見頂ければと思います。 （事務局） 引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は木村委員、大澤委員、山田委員、倉田委員、生野委員から欠席の連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項」の規定に達していますの

2. 自治協議会関連事項 (1) 各部会報告 ・第1部会	で、本会議は成立しています。 本日、報道機関、新潟日報から取材の申し込みがありました。許可してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、そのようにさせていただきます。 ここで資料の確認をします。次第、資料1－1から資料3、その他に参考資料を配布しています。資料は全て机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。不足がございましたらお知らせください。不足がございましたらお知らせください。 それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。 (佐藤会長) それでは、議事を進めたいと思います。はじめに、2. 自治協議会関連事項(1) 各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。 (大野(誠)委員) 令和8年度第5回東区自治協議会第1部会は、令和8年8月7日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室1にて行われました。出席者は記載のとおりです。 1. 国民保護協議会委員の選出について 昨年度に引き続き、月岡委員を選出することとしました。 2. 第10期自治協議会提案事業について 当初より計画している若者向け・中高年向けの配布数と計画について、不足がないかどうかを改めて確認しようということで、全員で確認を行いました。また、若年向けの啓発物の配布活動について、事務局より学校側との調整結果についての説明がありました。調整の結果、9月15日に北高校、碧高校で配布することとなりました。10月中旬には東高校、10月下旬頃には新潟県立大学で配布活動を行う予定となりました。 次に、追加の配布先や追加部数について検討しました。前回までの部会で出た意見なども含めて協議した結果、若年層向けの啓発物は、東区の高校に通う学生だけではなく、東区から他区に通学している学生も対象に配布することとしました。東新潟駅と越後石山駅がありますので、駅に来る高校生に向けて配布することとしました。中高年向け啓発物は、東区総務課と東警察署が区内のスーパーマーケットで啓発活動を行うと聞きましたので、その活動に我々も参加することとしました。スーパーマーケットでの配布では、制作したクリアファイルとリーフレットのみとし、啓発物を受け取った人に情報をしっかり伝えられるようにしたいと考えています。 次回の開催日は、9月11日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。
---	--

・第3部会	(佐藤会長) ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。 (樋口委員) 第1部会の啓発活動として制作したクリアファイルや啓発物について、見せていただくことはできるのでしょうか。 (大野(誠)委員) この場にはないため、事務局にお願いできますか。 (佐藤会長) その間に、他にご意見やご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 次に、福祉・教育・文化部門の第2部会は休会でしたので、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。 (行田委員) 令和8年度第5回東区自治協議会第3部会は、令和8年8月10日月曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室1にて行われました。出席者は記載のとおりです。 1. 第10期自治協議会提案事業について 10月18日に開催される「空港であそぼ! わくわくフェス」と継続的に空港に来てもらうためのスタンプラリー事業についての検討を行いました。 イベントは、マルシェ出店者の区画を最終決定しました。また、イベントチラシの初稿の確認を行いました。当日の運営体制についての検討を行い、後ほどお話ししますが、各部会から協力をお願いすることになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。 スタンプラリー事業については、スタンプ及びスタンプカードの初稿の確認を行いました。 主な意見としまして、スタンプカードについては、こどもも読めるようにふりがなを記載したほうがよいのではないか。スタンプカードについては、景品の引き換えに空港の既存スタンプは必須ではないため、それがわかるように記載したほうがよいという意見がありました。スタンプカードの表裏にスタンプを押す形で、表に2枚、裏は任意となります。スタンプの設置場所については、明確には記載しないで、空港内で探してもらう、探す楽しさを味わってもらうほうが楽しめるのではないかと思っています。 第3部会イベントに、皆様から当日の運営について協力をお願いしたいと思っています。内容については、お配りしましたイベントチラシを後ほどご覧いただきたいと思いますが、イベントは10月18日の日曜日です。協力してよいという方がいらっしゃいましたら、ぜひ9月7日までに事務局までご連絡ください。新潟空港PRキャラクター「米るくん」の着ぐるみが新しくできたそうですが、身長制限がありまして、155cmぐらいまでの小柄な方は優先的に「米るくん」の着ぐる
--------------	---

みに入ってもらいたいと思っています。ぜひ入りたいという人は参加していただきたいと思います。ご協力いただける方は、当日は主催者用の無料駐車場を利用できますので、駐車場の心配はいりません。ぜひともご協力をお願いします。私は入りたくても入れないという形で、適正身長となっておりますので、できるだけ小柄な方は優先的に「米くん」の着ぐるみに入ってもらいたいと思っていますので、ぜひ入りたいという人は参加していただきたいと思います。ご協力いただける方には、当日は主催者用の無料駐車場を利用できますので、駐車場の心配はいらないということになっております。ぜひともご協力をお願いいたします。

次の開催日は、9月10日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。部会長の熱い報告が終わりましたので、何かご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

今、新潟空港に設置された蛇口からお酒が出るというイベントが開催されているようで、テレビで放送されていました。官民をあげて新潟空港の活性化を一層図ろうということで、私たちは私たちのできることをやっていきたいと思っています。皆様からのご協力をいただければ、助かりますのでよろしくお願いします。

(行田委員)

先日、行ってきました。お酒は完売だったのですが、ルレクチェのジュースを販売していました。展望デッキは無料開放されていて、こども連れの家族がたくさんいました。ぜひ、新潟空港の活性化ということで、皆様からのご協力をよろしくお願いします。

(佐藤会長)

それでは、第1部会の啓発物等が届いたようです。

(大野(誠)委員)

回覧していますが、中高年向けと若年層向けの2種類です。自転車の絵が全面にデザインされているクリアファイルが若者向け、自転車の絵がない方が中高年向けです。若者向けのクリアファイルについては、二次元コードを探していただくと自転車のルールブックが見られるようになっています。ルールブックには、罰金や反則などについてわかりやすくまとめられていて、役に立つのではないかなと思っています。

クリアファイルとリーフレットの他に、ティッシュとウェットティッシュも入れて配布しようと思っています。貰った方が少し嬉しいなというものを一緒に入れて渡そうと思っています。

(2) 附属 機関等委員 の推薦につ いて	(事務局) 補足となりますが、皆様には配布が落ち着いた年度末頃に同じものをお配りできれば と思っていますので、それまで楽しみにお待ちいただければと思います。 (大野(誠)委員) 皆様に先にお配りできればよかったのですが、制作した部数が少ないため、まずは第 1部会で決定した配布先を優先させていただきたいと思います。不足分は追加発注する 予定ですので、申し訳ございませんが、ご了承ください。 (樋口委員) ありがとうございました。 (佐藤会長) そのほか、よろしいでしょうか。 それでは次に、(2) 附属機関等委員の推薦についてです。事務局から報告をお願いし ます。 (事務局) 資料2をご覧ください。新潟市の附属機関、新潟市国民保護協議会の委員推薦依頼に ついて説明します。 国民保護協議会とは、武力攻撃や大規模テロの発生に際して、市民の生命、財産など の保護を適切に行うことができるよう、市長の諮問に応じ、新潟市の国民保護のための 措置に関する重要事項について審議、意見を述べる附属機関となっています。協議会委 員として、国や県などの行政機関や、電気・ガス・水道・運輸・通信会社などの公共機 関等のほか、各区の自治協議会から委員を選出しています。現在、東区自治協議会から は、防犯防災を所管する第1部会より、月岡委員に就任していただいているところです。 協議会委員の任期は2年となっており、この令和8年8月末で任期を終了すること から、新たな委員について推薦依頼があったものです。新たな任期は令和8年9月1日 から令和10年8月31日までとなっており、先ほどの報告にもありましたとおり、関連 部会である第1部会でご協議いただき、引き続き月岡委員を選出いただいたところです。 (佐藤会長) ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。 特にないようですので、それでは当協議会から月岡委員を推薦することよろしいで しょうか。 (異議なしの声)
--	--

3. 報告事項 新潟市区自治協議会のロゴマーク作成に伴うアンケートの実施について	それでは月岡委員、よろしくお願いします。 続きまして、3. 報告事項、新潟市区自治協議会のロゴマーク作成に伴うアンケートの実施についてです。まずは、私から報告をします。資料3をご覧ください。 区自治協議会は市民と行政が協働し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを進める組織として、平成19年の設立からまもなく20周年を迎えます。この節目に、区自治協議会を市民の皆様にご存知いただくため、ロゴマークを作成することになりました。作成に伴い、委員の皆様にご協力をお願いするものです。なお、これから詳しくは事務局から説明をします。 (事務局) ロゴマークの作成、アンケートにつきまして、事務局より説明をします。7月10日に開催された区自治協議会会長会議で、自治協10期20年を記念する取り組みについて意見交換を行い、区自治協議会8区共通のロゴマークを作成することになりました。作成については、デザイン専門学校の学生に、自由な発想によるデザインの募集を行うとのことです。応募された作品は、区自治協議会会長会議において審査され、ロゴマークを決定します。採用されたロゴマークは、区自治協議会の広報紙やホームページ、チラシ、名刺、記念事業などで活用し、それらを通して自治協の認知度向上につなげていきたいとのことです。つきましては、ロゴマークの作成にあたり、自治協をイメージする言葉や印象を募集要項に盛り込みたいとのことです。皆様からアンケートにご協力をお願いします。アンケートの回答期限は、8月31日の月曜日までです。回答方法は資料3の左下に記載がある二次元コードからでもよろしいですし、2枚目のアンケート用紙での回答でも、どちらでも構いません。ぜひアンケートにご協力をお願いします。本日、紙で回答される方がいましたら、事務局まで提出をお願いします。 (佐藤会長) ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。 アンケート項目は2つだけで、回答に時間がかからないと思いますので、ぜひ回答して帰っていただければと思います。 (行田委員) 東区だけでなく、8区共通のロゴマークということによろしいでしょうか。 (事務局) そうです。 (佐藤会長) 会長が集まって話したときには、五輪じゃなくてじゃあ八輪の輪にするなどの話も出ましたが、どのようなデザインができるのか楽しみです。何を中心にロゴマークを作成するのかというのがアンケートの趣旨になっていますので、ご協力をお願いします。
--	---

4. その他	(吉田委員) ロゴマークですが、具体的にどのようなところに使われる予定でしょうか。 (事務局) ホームページや広報紙、名刺などに活用して、認知度の向上を図るようですが、いったんはそのような取り組みから始めるということだと思います。 (吉田委員) ありがとうございます。では、ロゴマークをつくって、より区民の方にもっと知っていただくみたいな感じでしょうか。 (事務局) そうです。 (佐藤会長) どこの区も、区自治協議会そのものの認知度が低いという課題がありますので、各名刺やチラシなど、東区でいうと「ぬたりん」のような感じで、いろいろな広報物に共通の自治協のマークをできるだけ入れていきたいというような話もありました。専門学校生が皆様のアンケートを見て、どのような発想で作成していただけるのかなということも、楽しみの一つだと思います。 それでは、素晴らしいロゴマークとなるように、皆様からご協力をお願いしたいと思います。 次に4. その他です。事務局からお願いします。 (事務局) 本日、じゅんさい池保全活動ボランティア募集と、ぬたりんのポストカード関係を机上配付いたしました。 まずは、ぬたりんのポストカードについてです。このたび、東区公認キャラクター東区応援団長ぬたりんと、東区内の魅力あるスポットが連携したイラストをまとめたポストカードができましたので、机上配付させていただきました。こちらのポストカードは、地域課 43 番窓口において配布しているほか、今後東区のイベントなどで配布し、ぬたりんや魅力あるスポットの認知度向上を図る予定です。あわせて、これらのスポットの魅力をもっと広げるため、ぬたりんがスポットにかかわりがある方々に取材した企画を、東区役所公式インスタグラムで開始しました。詳細については、お配りしている資料をご確認いただければと思いますが、7 月末から 10 月上旬までの毎週金曜日に更新を予定しています。インスタグラムでは、ぬたりんが実際に取材に行く様子や、各イラストを再現した写真も掲載しています。ぜひ東区役所公式インスタグラムをフォローいただき、ご覧ください。ここで、お配りしている資料の裏面をご覧いただきたいのですが、掲載内容を少しご紹介したいと思います。8 月 21 日更新では、椎谷委員が所属する東山の下地区コミュニティ協議会様にご協力いただき、じゅんさい池の魅力について取材し
--------	--

ました。また、「じゅんさい池公園を守る会」の活動についても紹介しています。8月28日更新では、第3部会の皆様にご協力いただきました。明日更新になっていますので、お楽しみにぜひご覧になってください。ポストカードについては以上です。続いて、じゅんさい池保全活動のボランティア募集について、椎谷委員からお願いします。

(椎谷委員)

引き続きまして、じゅんさい池のお話を少しさせていただきます。東山の下地区コミュニティ協議会で6月に開催するフェスティバルで、じゅんさいの試食を提供していましたが、2年前からじゅんさいが採れなくなってきました。そこで急遽、「じゅんさい池公園を守る会」を立ち上げたところです。皆様にも、4月の東区自治協議会で報告をさせていただきましたが、立ち上げたばかりですので、予算、人員等がない状態で、区役所の各担当課さんには大変にご尽力をいただいています。

東山の下コミュニティ協議会の会報になりますが、この4カ月間の事業内容について1ページにまとめたものをお配りしています。なぜ、じゅんさいがなくなったかという調査では、水質と食害ということで取り上げていただきました。まず始めた活動がじゅんさいの試験植栽ということで、さきほどのぬたりんInstagram企画の資料の裏面にも載っていますが、四角い枠でカメが入らないように、植栽したじゅんさいを囲っています。カメは砂を掘りますし、壁も登るということで、登れないような囲いをつくって、じゅんさいを10本ほど植えてみました。写真はありませんが、この4カ月でこの枠いっぱいには育っています。

育ったということは、じゅんさいが採れなくなった原因はアカミミガメなのではないかということで、アカミミガメの駆除の仕方を検討しました。ですが、我々は素人ですので、一切わかりません。佐潟が同じように蓮の被害でカメの駆除を行っていると聞きましたので、その方たちの協力をお願いし、見よう見まねでやっています。会報の1番下の真ん中、捕獲集計表というものがありますが、7月現在で400匹ほどを捕獲しています。捕獲したカメをどうするのかというご意見をいただいているのですが、こちらも佐潟、2日前にもテレビでやっていましたが、肥料にするための作業をされているようで、われわれもそれを目指しています。ただ、アカミミガメが条件付特定外来生物となり、アカミミガメは飼育が可能となっているそうです。ただ、自分が飼ってもよいのですが、寿命を迎えるまで飼わないといけない、他所に放してはいけないという条件がついているそうです。ですから、捕ってもそのまま佐潟に持っていくことが、カメが生きたままではできないということで、これを凍らせて、佐潟に持って行って、肥料にしてもらっています。

先月の大雨で池の水位が上がったのですが、水位が上がったためヘドロが少し浮きまして、これを取ることに大騒ぎをしています。ぜひ、こちらを皆様にご協力いただきたいと思ひまして、今回お話しさせていただきました。ぜひ、9月27日にボランティア募集をしています、ボランティアでなくとも経過を見ていただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

6. 事務連絡	(事務局) 最後に、7月の東区自治協議会で、第2号委員と公募委員以外の第3号委員の皆様に、再任意向確認票を配付させていただきました。提出期限が8月31日となっていますので、お忘れのないよう提出をお願いします。本日提出される委員の方いらっしゃいましたら、事務局をお願いします。 (佐藤会長) ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。 (行田委員) アカミミガメの寿命まで飼わなきゃいけないっていいですが、寿命ってどのくらいなのでしょう。か。「亀は万年」とかいいですが、そこまで大体誰も生きていないのではないのでしょうか。 (椎谷委員) どのくらいなのでしょうね。ただ大きさですと、20センチくらいまで大きくなるそうです。 (野本区長) 今インターネットで調べましたら、アカミミガメは20年から30年、長い場合は40年ほど生きることがあるそうです。 (行田委員) 猫より長いですね。 (佐藤会長) 頑張って生きてください。 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは最後に、6. 事務連絡です。事務局よりお願いします。 (事務局) 事務連絡です。 次回の全体会議は、令和8年9月30日水曜日午後2時から、こちら東区プラザホールで行います。 次に、各部会です。第1部会は9月11日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で行います。第2部会については、9月10日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2で行います。第3部会については、9月10日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で行います。広報紙編集部会については、9月14日月曜日午後3時から、東区役所1階会議室Aで行います。
----------------	---

	(佐藤会長) これで予定されていた議題は終わりましたが、委員の皆様からご報告やご連絡等 はありますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして、令和8年度第4回東区自治協議会を閉会します。
傍聴者	0名
報道機関	1社